

## 第4回 住居の荒廃をめぐる法務と福祉からの対応策に関する研究会 議事概要

日 時：2018年2月14日（水） 18：00～20：00

場 所：日本都市センター研究室内会議室

出席者：北村喜宣 座長（上智大学）、菅原誠 委員（東京都立中部総合精神保健福祉センター）、中濱正晃 委員（京都市）

（事務局：日本都市センター）

石川研究室長、池田副室長、釦持研究員、高野研究員、早坂研究員、瀧澤研究員

### 議事要旨

- アンケート調査結果中間報告
- 調査研究に関する議論
- その他

#### 1. アンケート調査結果中間報告

- ・全国 814 市区を対象とする、「都市自治体の『住居荒廃』問題に関するアンケート」を 2018 年 1 月に実施した。
- ・2 月 6 日時点での回収件数は 347 件、回収率は 42.6%である。  
（アンケート調査結果については集計中のため省略）

#### 2. 調査研究に関する議論

##### (1) 論点メモについて

- ・今回の「住居荒廃」の定義には、いわゆる「ごみ屋敷」のほかに、樹木の繁茂が含まれているが、海外の研究では溜め込み症のなかに樹木の繁茂は含まれておらず、やや性質が異なる。
- ・樹木の繁茂は所有者のこだわりや愛着よりも、切る手段あるいは金銭的余裕がないことを原因として生じていることが多い。そのため、行政の支援策があれば、所有者は状態の改善に応じやすい。
- ・樹木の繁茂をきっかけとして、いわゆる「ごみ屋敷」状態に陥っていることや住人が福祉の支援を必要としていることが判明する。多頭飼育・給餌についても同様である。
- ・前回、いわゆる「ごみ屋敷」については持込み型と溜め込み型とに細分化したが、多頭飼育・給餌についても更なる細分化が可能ではないか。
- ・対処法のあり方を検討する上では、本人が抱えている課題に加えて、本人の性格・特性も類型化することが考えられる。例えば、物へのこだわり、プライド、課題無認識とい

ったことが挙げられる。

- ・アンケート調査で選択肢として挙げていた住人が抱える課題を身体的要因、社会環境要因、心理的要因の3つに大きく分類したが、個体要因と社会環境要因の2分類の方が一般的である。
- ・いわゆる「ごみ屋敷」等への対応策を検討することが、事理弁識能力を欠く住人及び対応・支援を拒否する住人を念頭に置いた制度設計のあり方についての問題提起にもつながる。
- ・論点2として対策条例の制定経緯も加えることで、今後取り組むことを検討中の都市自治体の参考になるかもしれない。
- ・いわゆる「ごみ屋敷」状態が“解消した”と判断する基準、そしてどのように見守り期間を設定するかが既に取り組んでいる都市自治体でも課題になっている可能性がある。
- ・いわゆる「ごみ屋敷」が発生すると、特に集合住宅は全体の資産価値が下がることにもつながるため、管理組合が民事訴訟を提起し、改善を促す、更には民事執行で片づけるといったケースがある。
- ・対策条例の制定は関東を中心に増えている。

## (2) 報告書について

- ・読者として、現場の第一線で「住居荒廃」問題に取り組んでいる都市自治体職員を念頭に置き、対応のあり方に関する論考や先進自治体の取組み内容の紹介を示すほか、モデルになりうる条例等を資料として掲載したい。
- ・来年度前半に予定している第6回、第7回研究会において、各委員より報告書の執筆内容についてご報告いただき、意見交換等をする。その上で、執筆分担等を整理し、後半で読み合わせ、全体調整を行う。

## (3) 現地調査について

- ・アンケート調査結果を踏まえて、精神科医によるアウトリーチ事業に取り組んでいる市区へのヒアリング調査を行うことを検討する。
- ・アンケートに回答いただいた都市自治体で、解決件数が多いところがあれば、ヒアリング調査を行いたい。

## 3. その他

- ・第5回以降の研究会や現地調査については、後日メールにて日程調整を行うものとする。

(文責：事務局)